

## 送研中部支部資格認定要領の実施細目

### 1. 現場代理人・上級現場代理人

#### (1) 申請書類

様式一〇は、送電線建設技術研究会（送研本部）の様式

##### ① 現場代理人（新規）

- ・現場代理人〔新規〕申込書
- ・新様式一1 送研現場代理人資格認定内申書
- ・実務経験補足説明書

##### ② 現場代理人（更新）

- ・現場代理人〔更新〕申込書

#### 解説

送電線建設技術研究会の「教育並びに資格認定要項」によると、様式一2送研現場代理人資格更新申請書で申請するようになっている。これによると第2回以降の更新については申請書の社内外教育実績を審査し特別講習会なしで更新上申しているが、送研中部支部では現場代理人の更新は中部支部が定める講習会の受講終了を必要要件としているため、全更新者が更新講習会を受講し社内外教育実績を審査する必要がないので、中部支部独自の帳票とした。

##### ③ 上級現場代理人（新規）

###### ③-1 現場代理人の有効期限内の場合

- ・上級現場代理人〔新規〕申込書
- ・新様式一1 送研現場代理人資格認定内申書
- ・実務経験補足説明書

###### ③-2 現場代理人の更新時期と重なる場合

- ・現場代理人〔更新〕申込書
- ・上級現場代理人〔新規〕申込書
- ・新様式一1 送研現場代理人資格認定内申書
- ・実務経験補足説明書

##### ④ 上級現場代理人（更新）

- ・上級現場代理人〔更新〕申込書

#### 解説

送電線建設技術研究会の「教育並びに資格認定要項」によると、様式一2送研現場代理人資格更新申請書で申請するようになっている。これによると第2回以降の更新については申請書の社内外教育実績を審査し特別講習会なしで更新上申しているが、送研中部支部では現場代理人の更新は中部支部が定める講習会の受講終了を必要要件としているため、全更新者が更新講習会を受講し社内外教育実績を審査する必要がないので、中部支部独自の帳票とした。

- ⑤ 辞退
  - ・様式一3 送研現場代理人辞退届出書
- ⑥ 転出、氏名変更、住所変更
  - ・様式一4 送研現場代理人転出申請書
- ⑦ 転入
  - ・様式一4 送研現場代理人転入申請書
- ⑧ 再交付
  - ・様式一5 資格認定証再交付申請書

## (2) 申請にあたって

### ① 国家試験の受験者に限って、「条件付き内申書」を受付ける。

\*現場代理人資格認定と同申請の資格要件である施工管理技士取得のスケジュールが重なるので、施工管理技士実地試験の受験者に限り、合格を前提とした内申書を受付けることにする。

平成 27 年 6 月 24 日 送研本部教育委員会

### ② 内申書の記載について

- ・申請年月日は、申請年度の12月1日で申請する。
- ・年齢は、申請年度の3月末の満年齢とする。
- ・実務経験は、申請年度末（3月末）までとして、累計する。
- ・指導監督的な実務経験は、申請日以降までである工期の工事についても、申請年度末（3月末）まで実施予定として算入してもよい。

### ③ 現場代理人の内申書記入について

#### ③-1 資格

「現場監督者（全般）」は必須。

#### ③-2 指導監督的な実務経験

建設工事にかかわる設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような資格で工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいい、具体的には副現場代理人（現場代理人不在時の代務を司る責任者）、安全担当、技術担当（多数の場合は筆頭者）の経験をいう。

安全担当、技術担当の職務は「現場業務管理標準」（TLM-7）による

- ・安全担当；現場代理人の指示に従い、安全に関する事項を担当するが、その職務は元方安全衛生管理者と同じである。
- ・技術担当；現場代理人の指示に従い、安全衛生、資材および用地の担当と、緊密な連絡のうえ、工程、技術などの統括監理を担当して現場代理人を補佐する。

ここでいう実務経験の内容は、発注者から直接請け負った建設工事に関するものに限られ、元請会社から請け負った建設工事に関する経験は含まれない。

指導監督的な実務経験は、鉄塔並びに架線工事を一連の工事として経験できるものを対象とし、具体的な対象工事は次のとおり。

工 事 内 容	備考
1. 電圧66kV以上の送電線路の新設工事、又は 建替工事 2回線2基以上	
2. 電圧、基数にかかわらず、1. と同等以上と認め られる送電線工事	
(1) 66kV以上、2回線2基以上と同等なもの	
①. 110kV以上・1回線 1基以上	新設または建替工事
②. 66kV4回線以上 1基以上	新設または建替工事
③. 66kV・1回線・多導体工事 1基以上	新設または建替工事
④. 66kV2回線活線・活線近接工事 1基以上	新設または建替工事
⑤. 66kV2回線市街地工事 1基以上	新設または建替工事
⑥. 66kV以上2回線撤去工事 2基以上	
⑦. 66kV以上4回線以上撤去工事 1基以上	
⑧. OPGW工事 5km以上	P96制限
⑨. 66kV電線張替工事 2km以上	
(2) 上記(1)以外の工事であっても工事内容が同等 以上と認められる送電線工事	
イ. 66kV1回線の新設・建替工事 1基以上	P96制限
ロ. 66kV1回線の撤去工事 1基以上	

「教育並びに資格認定要項」の現場代理人資格認定等に関する説明（平成16年10月13日送研教育委員会）  
「現場代理人資格認定の「指導監督的実務経験」要件の見直し（平成28年10月25日送研教育委員会承認）  
「指導監督的な実務経験の評価に導入した「実務歴ポイント制」運用要領」

指導監督的実務経験は、「入社後3年目以降で、かつ指導監督的な役割を担った実務経験年数」を記入する。

平成28年3月3日 送研本部資格認定専門委員会

期間が重複しないよう確認の上、記入する。なお、月の途中で実務歴が変わった場合は、従事期間の主な方でカウントする。

④ 上級現場代理人の内申書記入について

④-1 資格

「送研現場代理人」は必須。

④-2 指導監督的な実務経験

実務経験は、現場代理人資格認定以降のものを記入する。

④-3 実務経験内容

現場代理人の資格取得後3年以上を経過し、そのうち1年以上の現場代理人相当の経験とする。現場代理人相当の実務経験内容とは、次のとおりである。

- (1) 現場代理人ならびに副現場代理人又は総括技術担当等（現場代理人に次ぐ職位で、かつ現場代理人と同等の能力が求められる職位）としての実務経験
- (2) J V工事における構成会社の代表社員であって、副現場代理人、安全担当、技術担当等の実務経験

④-4 対象工事

○設備の電圧

特別高圧送電線路（7, 000 Vを超えるもの）の工事

○修繕、調査対象工事

原則、対象とはしない。ただし、支部資格認定選考委員会が、理事長認定の現場代理人資格と同等の能力が求められる工事と判断する場合は、この限りではない。

(3) 更新講習会（特別講習会）

更新に際し、更新講習会を受講する。

新規に認定された現場代理人は、翌年度に特別講習会として受講する。

更新時期でなく上級現場代理人に認定された場合は、従来の更新時の受講とする。

解説

送電線建設技術研究会の「教育並びに資格認定要項」によると、特別講習会は現場代理人・上級現場代理人の更新第1回目の申請年度に実施し、現場代理人の2回目以降は各工事会社の補習実施で良いことになっているが、送研中部支部資格認定要領3-1イ・3-2イで、認定証の更新は中部支部が定める講習会の受講終了を必要要件としているため、更新の都度、認定試験前に支部集合教育として実施する。

講義内容（例）（10：00～15：00）

講義内容	時間	講師
送電部門の現状と課題	0：50	中部電力 PG 講師
送電部門の現場監督者に期待するもの	0：30	
送研本部・支部の活動状況	0：30	送研中部支部講師
認定試験	2：00	

認定試験は70点以上を合格とする。

## 2. 作業班長

### (1) 申請書類

様式一〇は、送電線建設技術研究会（送研本部）の様式

#### ① 新規

- ・作業班長〔新規〕申込書
- ・様式一六 作業班長資格認定内申書
- ・作業班長資格認定教育修了報告書

#### ② 更新

- ・作業班長資格認定更新講習会申込書
- ・様式一六 作業班長資格認定内申書 … 新職種を認定希望の方のみ

#### 解説

送電線建設技術研究会の「教育並びに資格認定要項」によると、様式一七作業班長資格更新申請書で申請するようになっている。これによると第2回以降の更新については申請書の社内外教育実績を審査し特別講習会なしで更新上申請しているが、送研中部支部では作業班長の更新は中部支部が定める講習会の受講終了を必要要件としているため、全更新者が更新講習会を受講し社内外教育実績を審査する必要がないので、中部支部独自の帳票とした。

#### ③ 辞退

- ・様式一八 作業班長辞退届出書

#### ④ 転出、氏名変更、住所変更

- ・様式一九 作業班長転出申請書

#### ⑤ 転入

- ・様式一九 作業班長転入申請書

#### ⑥ 再交付

- ・様式一五 資格認定証再交付申請書

### (2) 内申書の記載について

- ・申請年月日は、申請年度の6月1日で申請する。
- ・年齢は、申請年度の3月末の満年齢とする。
- ・実務経験は、申請年度末（3月末）までとして、累計する。
- ・指導監督的な実務経験は、申請日以降までである工期の工事についても、申請年度末（3月末）まで実施予定として算入してもよい。
- ・指導監督的な実務経験は、期間が重複しないよう確認の上、記入する。なお、月の途中で実務歴が変わった場合は、従事期間の主な方でカウントする。
- ・教育・講習・教習等の受講実績  
社内外教育実績には、工事会社での「送研 作業班長教育（〇〇年度修了）」および「送研 現場監督者（新規・更新）資格認定講習会（〇〇年度修了）」は必須。

(3) 作業班長認定講習会について

新規、更新講習会

特別講習会として、認定試験と同日に実施する。

解説

送電線建設技術研究会の「教育並びに資格認定要項」によると、特別講習会は新規に認定された作業班長は翌年度に実施することになっているが、受講者の効率を考え、認定試験の前に繰り上げて実施することにした。また、更新者は第1回目の申請年度に実施し、2回目以降は各工事会社の補習実施で良いことになっているが、送研中部支部資格認定要領3-3イで、認定証の更新は中部支部が定める講習会の受講終了を必要要件としているため、認定試験前に支部集合教育として実施する。

講義内容(例)(10:00~16:00)

講義内容	時間	講師
現場監督者安全講習会テキスト 作業班長用テキスト(一般教養)	1:00	送研中部支部講師
作業班長用テキスト(安全衛生管理~技能)	0:40	
現場監督者施工管理上のポイント	0:45	
災害事例研究	0:20	
送電部門の現場監督者に期待するもの	0:30	中部電力PG講師
送研本部・支部の活動状況	0:10	送研中部支部講師
認定試験	1:30	

認定試験

①受験科目

認定試験は「一般」「基礎」「組立」「架線」について実施する。

職種別の受験科目は下記のとおりとする。

職種	受験科目			
	一般	基礎	組立	架線
基礎	○	○		
組立	○		○	
架線	○			○
基礎・組立	○	○	○	
組立・架線	○		○	○
基礎・架線	○	○		○
基礎・組立・架線	○	○	○	○

②合否判定

各科目毎に80点以上を合格とする。

3. 現場代理人・作業班長からの転籍・移管について

申請書類

- ・資格内容の変更について

以上

**様式集**（「教育並びに資格認定要項」記載のものは除く）

- （1）現場代理人〔新規〕申込書
- （2）実務経験補足説明書
- （3）現場代理人〔更新〕申込書
- （4）上級現場代理人〔新規〕申込書
- （5）上級現場代理人〔更新〕申込書
- （6）作業班長〔新規〕申込書
- （7）作業班長資格認定教育修了報告書
- （8）作業班長〔更新〕申込書
- （9）資格内容の変更について

年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社

連絡先 氏名  
電話

## 現場代理人〔新規〕申込書

今般、下記の者が、本部発行「教育並びに資格認定要項」に基づき、「送研現場代理人資格認定内申書」（新様式—1表・裏）を添えて申込みいたします。

### 記

No	氏名	国家資格	取得年月	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

資格未保有者は、取得予定の国家資格および取得年月と、備考欄に「取得予定」と記入のこと  
添付資料

- ・送研現場代理人資格認定内申書（新様式—1表・裏）
- ・実務経験補足説明書
- ・写真2枚（1枚は「内申書」に貼り、あと1枚は認定証に貼るので「内申書」に添えて提出して下さい（サイズは縦30mm×横24mm、裏面に会社名、氏名を記入）



年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社

代表者名

印

連絡先 氏名

電話

## 現場代理人〔更新〕申込書

今般、下記の者が、本部発行「教育並びに資格認定要項」に基づき  
申込みいたします。

### 記

No.	氏名	認定番号	取得年月日	有効期限	国家資格	上級申請
1						
2						
3						
4						
5						
6						

上級現場代理人を同時に申請する場合は、「上級申請」欄に「○」を記入して下さい

国家資格は、保有している下記の資格を全て記号で記入する【凡例:1K、1C、2C、1E、2E】

第1種電気工事士(1K)、第2種電気工事士(2K)、1級施工管理技士 土木(1C)

1級施工管理技士 電気(1E)、2級施工管理技士 土木(2C)、2級施工管理技士 電気(2E)

国土交通大臣特別認定(IS)、第3種電気主任技術者(3M)、技術士(PE)

添付資料

- ・写真1枚；本書に添えて提出して下さい（上級同時申請の場合は不要。上級申込書に添付）  
（サイズは縦30mm×横24mm、裏面に会社名、氏名を記入）

年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社

連絡先 氏名  
電話

## 上級現場代理人〔新規〕申込書

今般、下記の者が、本部発行「教育並びに資格認定要項」に基づき、「送研現場代理人資格認定内申書」（新様式—1表・裏）を添えて申込みいたします。

### 記

No.	氏名	現場代理人		国家資格	取得年月
		認定番号	取得年月日		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

資格未保有者は、取得予定の国家資格および取得年月を記入のこと  
添付資料

- ・送研現場代理人資格認定内申書（新様式—1表・裏）
- ・実務経験補足説明書
- ・写真2枚（1枚は「内申書」に貼り、あと1枚は認定証に貼るので「内申書」に添えて提出して下さい（サイズは縦30mm×横24mm、裏面に会社名、氏名を記入）

年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社  
代表者名 印  
連絡先 氏名  
電話

### 上級現場代理人〔更新〕申込書

今般、下記の者が、本部発行「教育並びに資格認定要項」に基づき  
申込みいたします。

#### 記

No.	氏名	認定番号	取得年月日	有効期限	国家資格
1					
2					
3					
4					
5					
6					

国家資格は、保有している下記の資格を全て記号で記入する【凡例：1K、1C、2C、1E、2E】

第1種電気工事士(1K)、第2種電気工事士(2K)、1級施工管理技士 土木(1C)

1級施工管理技士 電気(1E)、2級施工管理技士 土木(2C)、2級施工管理技士 電気(2E)

国土交通大臣特別認定(IS)、第3種電気主任技術者(3M)、技術士(PE)

添付資料

- ・写真1枚；本書に添えて提出して下さい

(サイズは縦30mm×横24mm、裏面に会社名、氏名を記入)

年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社

連絡先 氏名  
電話

## 作業班長〔新規〕申込書

今般、下記の者が、本部発行「教育並びに資格認定要項」に基づき「作業班長資格認定内申書」（様式—6）を添えて申込みいたします。

### 記

No.	氏名	所属会社	申請職種	公的資格	取得年月
1			基礎・組立・架線		
2			基礎・組立・架線		
3			基礎・組立・架線		
4			基礎・組立・架線		
5			基礎・組立・架線		
6			基礎・組立・架線		
7			基礎・組立・架線		
8			基礎・組立・架線		

所属会社については、講習会費「領収証」の宛名として事前に用意するので正確に記入して下さい  
申請職種欄は、認定の 基礎・組立・架線 に○を付記して下さい  
保有する公的資格は、申請職種毎に必要な公的資格について記入する  
資格未保有者は、取得予定の国家資格および取得年月を記入のこと  
添付資料

- ・作業班長資格認定内申書（様式—6）
- ・写真2枚（1枚は「内申書」に貼り、あと1枚は認定証に貼るので「内申書」に添えて提出して下さい（サイズは縦30mm×横24mm、裏面に会社名、氏名を記入）
- ・作業班長資格認定教育修了報告書

年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

会 社 名

教育責任者

印

## 作業班長資格認定教育修了報告書

題記について、本部発行「教育並びに資格認定要項」の「教育」編「作業班長教育実施基本計画」に基づく教育は修了いたしておりますので、ご報告申し上げます。

### 記

#### 1. 作業班長資格認定教育修了者

No.	氏 名	所属会社
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

年 月 日

一般社団法人 送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社  
代表者名 印  
連絡先 氏名  
電話

## 作業班長〔更新〕申込書

貴支部施行の更新講習会に、下記の者が受講いたしたいので申込みいたします。

### 記

認定番号	氏名	所属会社	現在職種	申請職種	有効期限
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	
			基礎・組立・架線	基礎・組立・架線	

所属会社については、講習会費「領収証」の宛名として事前に用意するので正確に記入して下さい

職種欄は認定の 基礎・組立・架線 に○を付記して下さい

新職種を認定希望の方は「作業班長資格認定内申書」（写真無し）を添付の上申請して下さい

添付資料

- ・写真1枚；本書に添えて提出して下さい

（サイズは縦30mm×横24mm、裏面に会社名、氏名を記入）

- ・作業班長資格認定内申書（様式-6） … 新職種を認定希望の方のみ

年 月 日

一般社団法人送電線建設技術研究会  
中部支部長 殿

申請会社

印

連絡先 氏名  
電話

## 資格内容の変更について

中部支部内の上級現場代理人・現場代理人・作業班長が、下記のとおり転籍・移管するため、資格の変更をお願いいたします。

記

	フリガナ	
	氏名	
転籍・移管前	申請会社	
	所属会社	
	資格	上級現場代理人・現場代理人・作業班長 (該当に○印)
	認定番号	
	有効期限	
転籍・移管後	申請会社	
	所属会社	
	資格	現場監督者
	職種	鉄塔・架線・その他 (該当に○印)

注；転籍前の申請会社より現場代理人の辞退届を提出して下さい

本書に添えて、写真を1枚提出して下さい

(サイズ：縦 25mm×横 20mm、裏面に会社名、氏名を記入)